

令和8年8月 26 日

庁 議 決 定

令和9年度予算編成方針について

内閣府の7月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」と指摘している。

東京都においては、「都税収入は、法人関係税収の占める割合が高く、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。」と分析している。

区財政においては、令和元年度には1,000億円超の規模だった一般会計予算額は、6年度には1,200億円、7年度には1,400億円、8年度には1,600億円を超え、直近3か年における予算の伸び率は約26%の増となり、予算規模の拡大が顕著である。

この間、課税所得水準の堅調な推移等による特別区税収入が増加するとともに、法人住民税の堅調な伸びにより都区財政調整交付金が増加している。その一方で、近年の物価高騰等への対応や区民施設・学校施設の整備等により、歳入の増加を上回る規模で歳出が増加しており、財源確保のための基金の取崩しや特別区債の活用も増えている。

また、令和8年度与党税制改正大綱では、固定資産税に係る追加的措置の検討が明記されており、都区財政調整交付金においては予断を許さない状況にある。

さらには、最終年度を迎える「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の着実な解決に向け、各施策を推進し、引き続き、区民の安全・安心な暮らしを守るため、迅速かつ果敢に施策を実施していかなければならない。

併せて、「文京区公共施設等総合管理計画」の基本的な方針を踏まえ、多額の費用を要する公共施設整備等についても、真に必要な施設機能・規模、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減等を検討しつつ、将来の財政負担を考慮しながら計画的に実施していく。

このような状況を踏まえると、今後は、これまで以上に持続可能性や不断の改善を意識した財政運営が必要であり、そのためには、各部が主体的・自律的な予算編成をより一層推進し、限られた経営資源を最適配分することが求められる。

具体的には、技術革新や社会情勢の変化により事業の有効性や必要性が低下しているもの、目的や対象が類似したもの、当初の目的を達成し継続の必要性が低下しているもの等を徹底的に見直し、優先度の高い事業に資源を重点的に配分することで、強

靱で引き締まった財政運営への転換を図っていく必要がある。

こうした視点に立ち、令和9年度予算は、下記に定める方針により編成する。

記

1 予算編成における主な取組

(1) 課題解決に向けた戦略的な施策の展開

「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、区民ニーズや社会動向を的確に把握し、真に必要な財政需要を見極め、確実に対応する予算を編成する。

(2) 重点施策の実施

次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を、重点施策として展開する予算を編成する。

ア 主要課題の解決につながる施策

イ 区制80周年記念に関する施策

ウ 環境や生活の変化に柔軟に対応するための施策

エ 持続可能な行財政運営を推進する施策

オ その他、区として重点的に推進する必要があると認められる施策

(3) 各部の主体的・自律的な予算編成の実施

各部は、過去4年間の「一般財源各部枠^(注1)」の推移を分析の上、部内予算の最適配分に向け、区財政における運営の担い手としての高い意識を持ち、部内での議論を活発に行いながら、主体的・自律的に予算編成に臨むこととする。

(注1)

各部の歳出に対して財政課が充当する財源は特定財源とみなさず、各部が獲得する特定財源のみを歳出から差し引いた数値を「一般財源各部枠」と定義する。

具体的には、区民施設整備基金繰入金、学校施設建設整備基金繰入金、森林環境基金繰入金、特別区債、環境整備寄付金（日本中央競馬会からの寄付金）、交通安全対策特別交付金、区市町村振興協会交付金、都市計画交付金を特定財源と見なさないこととする。

(4) その他

ア 多額の費用を要する公共施設整備等においては、各基金を適切に管理するとともに、必要に応じて特別区債を活用して財源を確保する。

なお、特別区債の活用に当たっては、借入条件を見極めながら財源確保に取り組むこととする。また、財政調整基金については、財政運営における弾力性

を維持しながら、不測の事態に対処していくため、200 億円程度の年度末残高を維持するよう努める。

イ 区民要望や区議会の動向を的確に把握し、各部において十分検討した上で、納税者の視点を大切にした予算を編成する。

2 予算編成における見積等

(1) 経費の見積り

ア 後年度負担が伴う新規・レベルアップ事業については、事業の目標、効果及び終期並びに後年度の負担額及び財源を明らかにすること。

また、特定財源の確保が難しい場合においては、原則として、効果の低い事業や目的を達成した事業の廃止、縮小または統合を行うことで、同規模の後年度負担の削減を行うこと。

イ 既存事業については、事業の効果や優先順位等に留意し、部を越えた統合等も視野に入れ、より効果の高い手法への見直しを図ること。また、効果やニーズが希薄となっている事業は、各部において、縮小や廃止を積極的に進めること。

なお、経費の見積りに当たっては、過去の決算状況、あるいは、本区または他区等における類似事業の実績等を十分に分析し、合理的に見積もること。

ウ 文京区公契約条例（令和 6 年 6 月文京区条例第 24 号）の趣旨を踏まえ、労働報酬下限額に留意するなど、適正な価格で見積もること。

エ 各種工事請負費については、昨今の物価高騰等を踏まえ、適切な価格転嫁が行われるよう、労務費、原材料費等の実勢価格を踏まえた適正な価格による契約締結のために必要な経費を見積もること。

オ 各種補助金等（補助金に準ずる負担金及び交付金等を含む。以下「補助金等」という。）については、「文京区補助金に関するガイドライン」に基づき、基本方針に照らした十分な検証を行うとともに、「補助金等チェックシート」による 3 年間の実績検証を踏まえた上で、目標の達成状況や効果測定により、整理又は縮小して見積もること。また、補助金等の創設に当たっても「補助金等チェックシート」を作成し、基本方針に照らした十分な検討を行った上で、事業構築を行い見積もること。

(2) 内部努力の徹底及び業務の見直し

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事及び予算執行などあらゆる観点

で徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、あらかじめ必要となる事務量等を正確に積算した上で、引き続き抑制に努めること。

ウ 文京区人材確保・育成基本方針に示すD X推進に係る内容を踏まえ、積極的なデジタル化により、質の高い行政サービスと区民の利便性を維持しつつ、効率的な業務遂行と、さらなるペーパーレス化の推進に取り組むこと。

エ 情報システムについては、費用対効果を十分検証し、効率的なシステム運用を行うこと。

なお、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築についても、職員配置の見直し及び後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

オ 公共施設等については、「文京区公共施設等総合管理計画」における基本的な方針に基づき管理等を行うこと。各部においては、年度ごとの整備計画を定めるとともに、日頃から施設の老朽度や利用状況を的確に把握し、財政負担の平準化等の視点も考慮しながら、計画的に改修・改築を行い、予防保全と長寿命化に取り組むこと。

なお、維持管理経費については、使用料等の受益者負担の積算基礎となるため、経費の見直し及び管理運営の一元化や多様な主体の活用による施設運営を進める等により、縮減に努めること。

カ 建設コストについては、計画・建設から維持管理までの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入し、縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、高い徴収率を維持しており、引き続き徴収率の維持及び向上を図ることにより、税収の確保に努めること。特に、滞納に対しては現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成状況に細心の注意を払い、これまで以上に積極的に確保すること。

ウ 特別区財政調整制度における特別交付金については、区独自の行政需要に対応する事業が算定対象となる可能性が高いこと等を踏まえ、歳入の確保に努めること。

エ 使用料及び手数料等を改定する場合は、受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針（平成 28 年度改定）に基づき見積もること。

オ 財産収入については、未利用財産の活用などを積極的に進め、歳入の確保に努めること。

カ 貸付金等に係る償還金などの債権は、法令及び条例等の規定に基づき適切かつ効率的な債権の徴収等を行い、債権管理の一層の適正化を図ること。

キ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の着実な解決及び多様化する区民ニーズや国等の制度改正に迅速かつ的確に対応するとともに、事務事業を効率化するため、徹底した見直し（スクラップ・アンド・ビルドの観点）や再構築を図ることを通じ、組織規模の最適化に努めること。

あわせて、更なるDXを推進するとともに、組織的な働き方の見直し等を行い、組織機能の質的強化を図ること。

また、積極的な組織内調整を行い、人員配置の最適化を図り、効率的な組織運営に努めること。

上記取組によってもなお対応が困難で、人員体制の強化が必要であると判断された場合は、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な組織や人員配置等について、適宜・適切に協議すること。

なお、組織及び職員定数の最適化については、上記のほか「文の京」総合戦略における行財政運営に関する事項に基づき取り組むこと。